

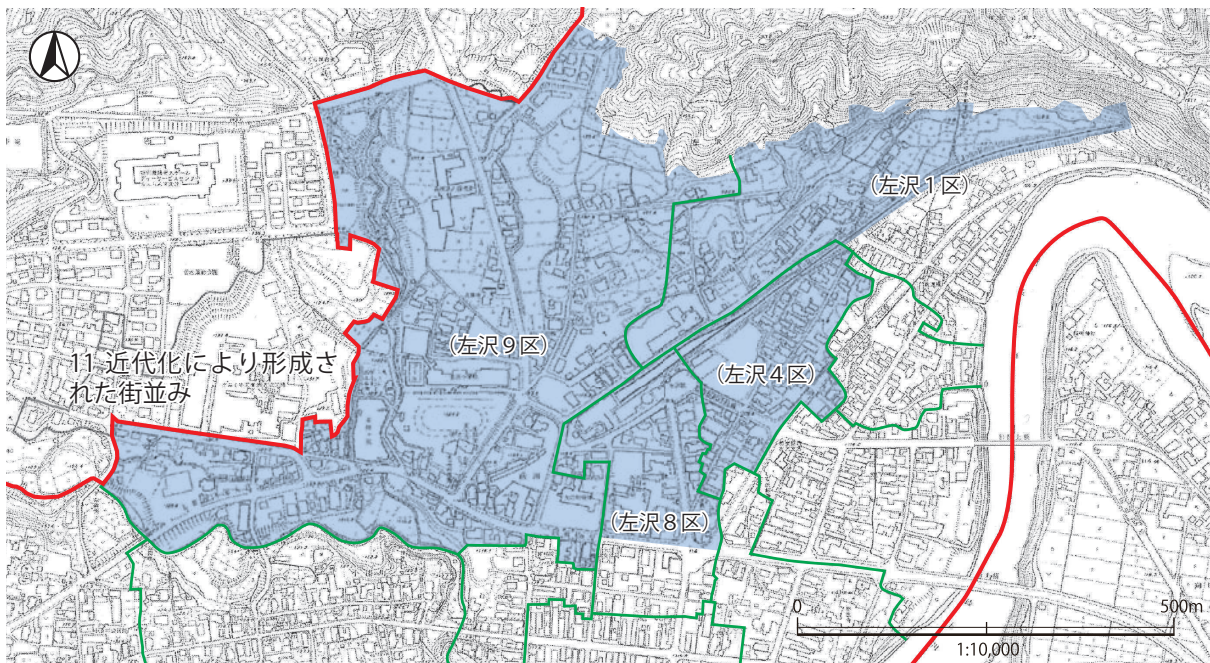
区 分		要素の名称	
⑤	街並み	11	近代化により形成された街並み

所在・範囲 山形県西村山郡大江町大字左沢地内（左沢4区・9区の範囲及び同1区のうちJR左沢線線路から北側と同8区のうち国道458号から北側の範囲）

説 明

左沢における近代以降の交通や、流通・往来の変化を表す要素である。近代の鉄道左沢線開通と左沢駅開業後に新しく形成された街並みを中心とする。

大正11年、前田に左沢駅が建設され、駅と法界寺を結ぶ新しい都市軸と道沿いに旅館や飲食店、劇場などが並ぶ街並みが成立した。戦後、旧最上橋と駅が結ばれる道路が建設され、現在のように駅から東に向けて放射状に広がる街並みが形成されている。



近代化により形成された街並みの範囲



JR左沢駅



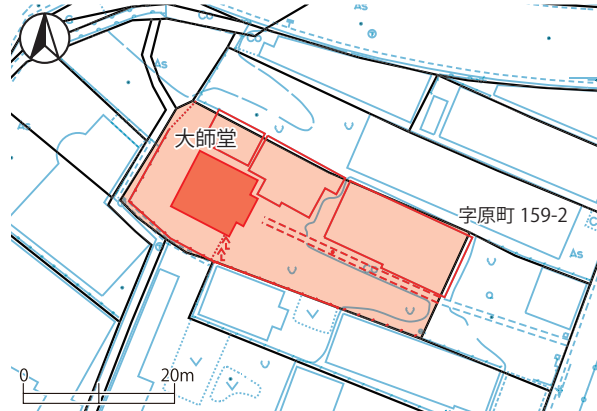
駅前の様子

区 分		要 素 の 名 称	
⑥	建築物	12	光明院

所在範囲	大江町大字左沢字原町 159 - 2
説 明	<p>光明院は寛文8年（1668）、当地に開山されたと伝わる。</p> <p>原町通り沿いで通りの西側に位置する寺院で、原町通りから西に延びる参道の最奥部に大師堂が配される。木造平屋の大師堂はほぼ正方形の平面で、庇の出の長い宝形屋根が特徴である。鉄板葺きの屋根仕上げは比較的新しいが、軒裏の木部、虹梁の彫刻などには伝統的な意匠が見られる。原町からの長い参道沿いには石畳ざりざりにまで民家が迫ってしまい軸性を崩しているが、いにしへの商人たちの信仰を集めた痕跡が窺える遺構である。背後の道路は戦後開かれたものであるが、原町通りからの奥行きと比較すれば現在では背後からの視認性の方が高いといえ、沿道から望める四角錐の稜線は一つのランドマークでもある。</p>



位置図



敷地内建物配置



大師堂（正面から）



参道



大師堂（左沢駅側から）



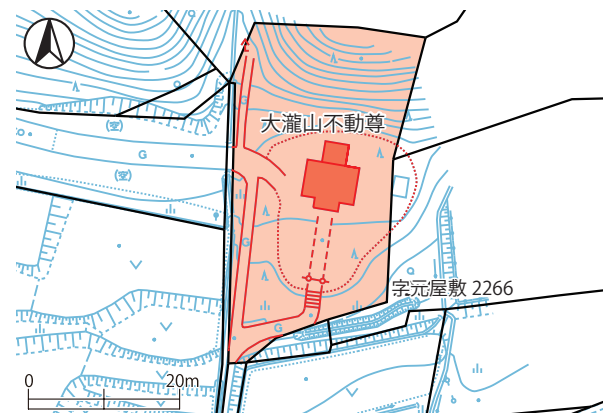
周辺の様子（原町通り）

区 分	要素の名称	
⑥	建築物	13 大瀧山不動尊（波切不動）

所在範囲	大江町大字左沢字元屋敷 2266
説 明	<p>左沢字元屋敷に所在する。「波切不動」の呼称と奉納物が舟運河岸で営まれた暮らしを伝える。創建年代は不明であるが、近世の「左沢御領内御絵図」に本堂と推定される建物の姿が確認できる。元禄年間ころから信仰があったようで舟乗りの厚い信仰を集めていた。</p> <p>堂内には左沢の船乗りなどが奉納した宝剣額などが納められている。</p> <p>不動尊は楯山麓の木々の間に位置する。参道の奥に建つ堂宇は入母屋造の横長の建物で、背後の滝を本尊とした拝殿の役割を果たしていたと見られる。正面にむくりの付いた向拝を付ける。懸魚、蛙股、虹梁などに伝統的な形式が顕著に見られる。</p>



位置図



敷地内建物配置



大瀧山不動尊（南東から）



拜 殿



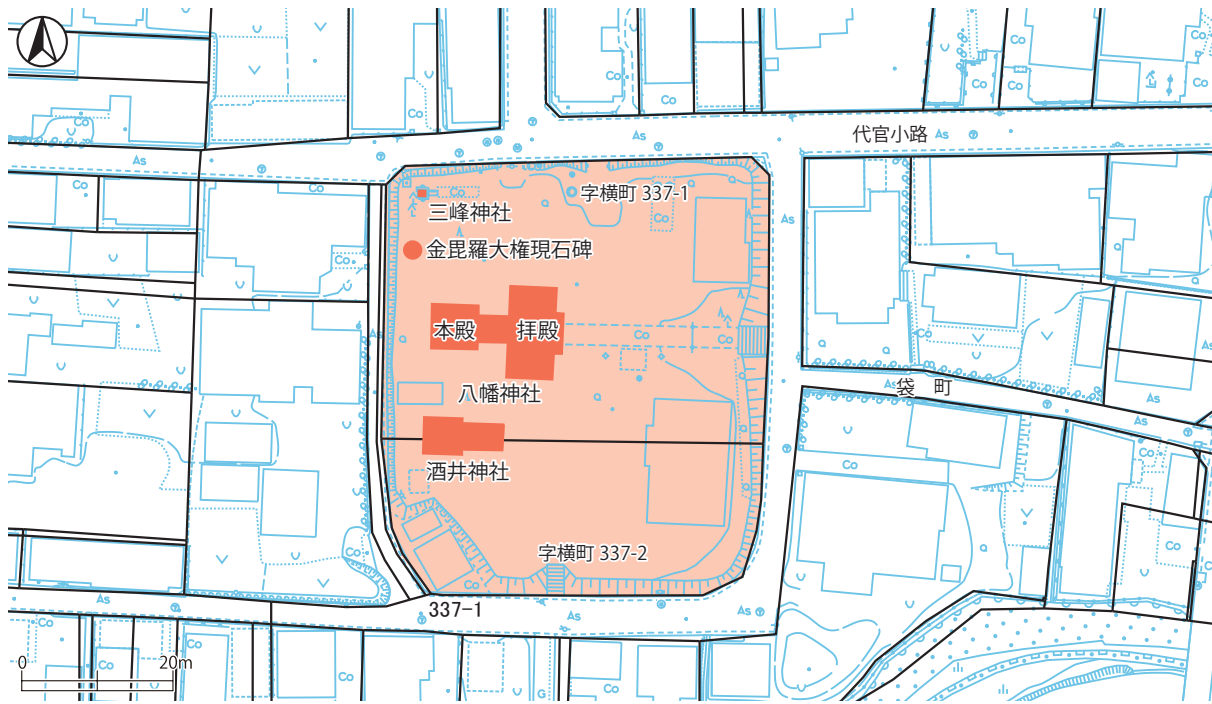
奉納された剣額



大瀧山不動尊からの眺め

区 分	要素の名称	
⑥	建築物	14 八幡神社

所在範囲	大江町大字左沢字横町 337 - 1、同 337 - 2
説 明	<p>月布川に近い松山藩米蔵跡に所在する八幡神社の存在と境内に分布する神社や石碑は、左沢の城下町で政治的拠点という性格と当地の暮らしを伝えるものである。</p> <p>八幡神社の本殿は、参道からの軸上の最奥部に位置する。木造流れ造で板壁仕上げ、外壁周囲には懸魚、蛙股などの伝統的な彫刻が施されている。定石通り拝殿に対して床高を高くしているが、本殿の周辺空間が大きく空いているため、柵に囲まれているが高さが際立って見える。周辺の杉木立の間に建ち地域のシンボル性も高い。境内の中心に位置する拝殿は、境内建築の中で最も規模の大きいものであり、参道の軸線上、突き当たりに建つランドマークでもある。造作はシンプルであるが、舟形肘木が並ぶ軒下、透かし彫の妻飾りや銅製釘隠しなど伝統的な装飾要素が随所に見られる。</p> <p>境内の参道入口には石造鳥居と石柱標が建てられている。参道は境内際から石段を上り拝殿へと続く。石段を上った右手に神社名を刻んだ石柱が建つ。上部には社格の記載が残されている。鳥居はさらに先に配された神明鳥居で、整然とした直線の構成が美しい。手前に参道を挟むように背の高い杉が2本あり、境内の結界を強調している。</p> <p>また境内には、元松山藩士が松山藩初代から3代を祀った「酒井神社」(明治13年竣工)や、水上安全の神である金毘羅を祀った石碑が存在する。「酒井神社」は八幡神社境内に祀られた摂社の一つで、明治初期の竣工とされる流造の本殿は伝統的な神社形式を継承するものである。手前には妻入りで奥行き長い独特な形態の拝殿を配する珍しい構成となっている。その他、摂社として境内北端に三峰神社が祀られている。本殿のみ単体の構成で、建物自体は比較的小型であるが、高い基壇の上に建てられており棟までの高さがある。屋根は流造で銅板貼りの仕上げである。</p> <p>左沢八幡神社は左沢元時が左沢楯山城内に勧進し、酒井直次によって寛文4年前田に遷座したと伝わる。明治6年に郷社となって、同16年に、かつて松山藩の米蔵があり、収めていた米をそこから月布川を経由して最上川を下したとされる現在地に移された。</p>



敷地内建物配置



位置図



八幡神社境内



袋町から八幡神社正面



鳥居と標柱



八幡神社拝殿



八幡神社本殿



酒井神社

第3章

区 分	要素の名称
-----	-------

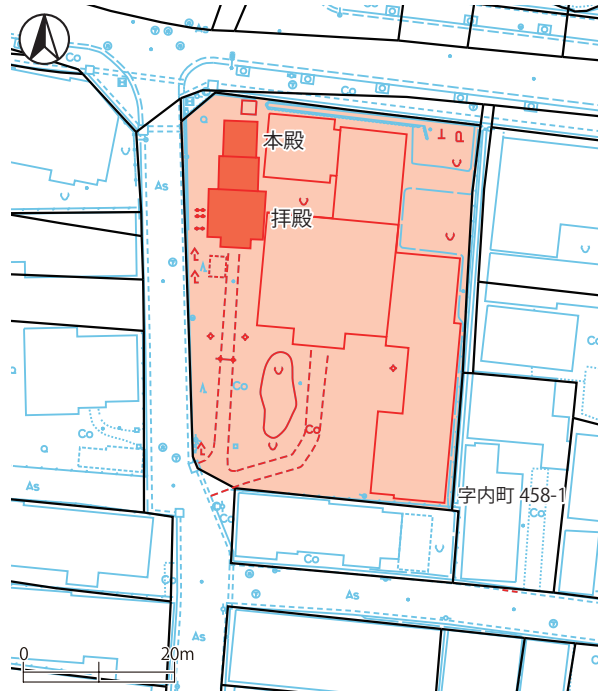
⑥	建築物	15	天満神社
---	-----	----	------

所在範囲	大江町大字左沢字内町 458 - 1
------	--------------------

説 明	<p>御免町の北端に所在する天満神社の存在は近世城下町の姿を伝えるとともに、奉納物が左沢領民の暮らしを伝えている。</p> <p>左沢天満宮は寛永年中酒井直次が左沢桶山城から移築したとされ、寛政6年（1794）に社殿が再建されたと伝わる。社殿内には明治13年（1880）の雨乞い絵馬が納められ、近世には囃子屋台等が練り歩く祭礼や左沢領内の天候祈願が行なわれていた。</p> <p>敷地の最奥に位置する本殿は、伝統的な流造り形式を守る小規模な社殿建築である。木造板葺きであるが、部柱、屋根を朱塗りとしており遠くからも目立つ存在である。社殿の裏側がすぐ公道で、周囲の玉垣と共に沿道各所からよく視認できる。</p> <p>拝殿と鳥居は、御免町通りの正面に位置するアイストップである。拝殿の塗屋風の厚みのある破風や赤瓦が目立つランドマーク的存在で、瓦や下見板など外観は改装されているが伝統的な形式をよく伝えている。石造鳥居は標準的な明神鳥居であるが、笠木両端の反りがやや大きい形態である。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



位置図



敷地内建物配置



御免町通りから眺めた天満神社

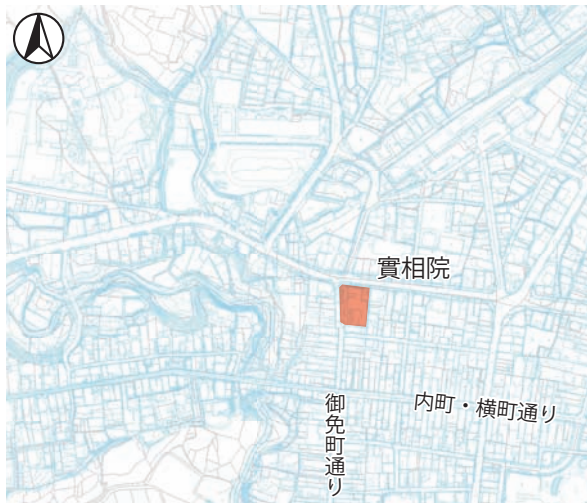


鳥居と拝殿



雨乞い絵馬

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	16	實相院
所在範囲	大江町大字左沢字内町 458 - 1		
説 明	<p>御免町の北端で近世城下町の端に位置する立地が小漆川城下町の構造と広がりを与えるとともに、城が置かれた政治的拠点の町という左沢の性格を端的に表すものである。</p> <p>實相院は左沢大江氏により開かれた真言宗の寺院で、近世に入り左沢桶山城の麓元屋敷から現在地に移転したと伝わる。</p> <p>寄棟造の屋根が載る本堂は、正面中央に唐破風の向拝を設けた豪壮な構えが特徴である。木彫の破風飾りも手が込んでいる。すぐ西隣に天満宮の本殿、拝殿が接しており、神仏混淆の名残を感じさせる。</p>		



位置図



敷地内建物配置



周辺の様子（北側から）



實相院 本堂



御免町通りから



位牌堂と畑

区分	要素の名称
⑥ 建築物	17 神明社

所在範囲	大江町大字左沢字小漆川 718
説明	<p>小漆川城のあった高台北側に位置する神社で、その存在が小漆川城の構造を伝える。</p> <p>神明神社は元和 10 年（1624）に小漆川城の北東部に勧請された。城の鬼門鎮護を祈願したものとされる。現在は、概ね左沢の字小漆川を範囲とする左沢 13 区が担い手となった小漆川奴が奉納されており、同 13 区の集会などに利用されている。</p> <p>Ｌ字型に曲がった参道の最奥部に位置するのが本殿で、小規模であるが凝灰岩の基壇に載り、棟部は拝殿より高くなっている。棟木に千木、勝男木を載せた典型的な神明造である。左右には棟持柱が構える伝統的工法が見られる。</p> <p>小漆川城の跡の北側台地に位置しており、本殿を背後に配し、左右に幅のある拝殿が手前に構える。入母屋造屋根の載る拝殿は明治 11 年築とされるが比較的新しい形式を採っており、屋根、建具なども改装されている。</p>



敷地内建物配置



位置図



神明社拝殿



本殿



小漆川奴



鳥居と参道

区分	要素の名称
----	-------

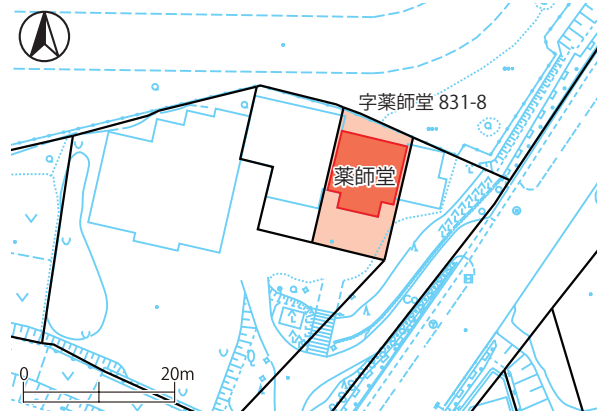
⑥	建築物	18	医王寺 薬師堂
---	-----	----	---------

所在範囲	大江町大字左沢字薬師堂 831 - 8
------	---------------------

説明	<p>左沢市街地北側の高台に所在する寺院の存在は、近世左沢町の姿を伝えるものである。本薬師堂は19世紀前半の「左沢絵図面」「左沢御領内御絵図」にみることができる。</p> <p>医王寺は天台宗の寺院で江戸時代は内町の南に位置した。文安3年（1446）創建といわれ、薬師堂の別当であった。</p> <p>現在の薬師堂本堂は、江戸期元禄年間の建築とされるが、大正3年に寒河江市西根から移築されたものと伝えられる。現在、コンクリート造堂宇の二階部分に設置されるという特異なランドマークとなっている。しかし本堂自体は擬宝珠を載せた宝形屋根、向拝の梁に彫られた彫刻など、伝統的な形式をよく伝えている。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



位置図



敷地内建物配置



薬師堂正面



薬師堂からの眺望



薬師堂（東から）

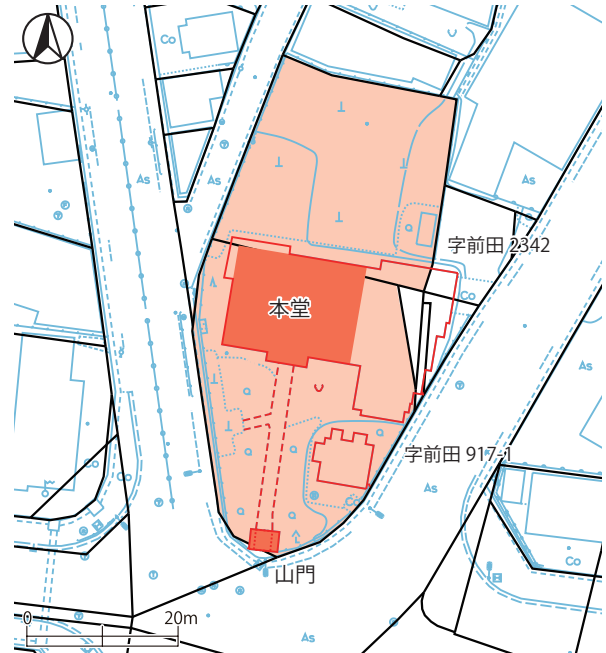


「左沢御領内御絵図」に描かれた薬師堂

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	19	法界寺
所在範囲	大江町大字左沢字前田 917 - 1、同 2342		
説 明	<p>近世左沢町のすぐ北側に所在する法界寺は、近世松山藩左沢領の町の姿を残すものである。</p> <p>法界寺は浄土宗の寺院である。松山藩の菩提寺で慶安元年（1648）に開かれた。近世街並みの北端に位置する立地が当時の町の構造と広がりをも今に伝える。</p> <p>左沢駅前通りに沿った境内中央に建つ本堂は、入母屋造の大屋根を載せた構えである。江戸時代の建築と推定されるが、屋根葺き材などは更新されており古さを感じさせない。派手さはないが、漆喰壁に火頭窓などの伝統意匠を加えた構えや周囲の豊かな植栽の間から垣間みられる風景が、町場の中心部にふさわしい風格を見せている。</p> <p>左沢の駅前通りと中心街を東西に貫く新道との交差点に位置する山門は、市街地では目に留まりやすいアイストップである。境内の広さの割に瀟洒な印象ではあるが、銅板の切妻屋根に山号の扁額を掲げるなどプロポーシオンはよい。竣工は昭和7年であり、近代建築に分類される建築である。</p>		



位置図



敷地内建物配置

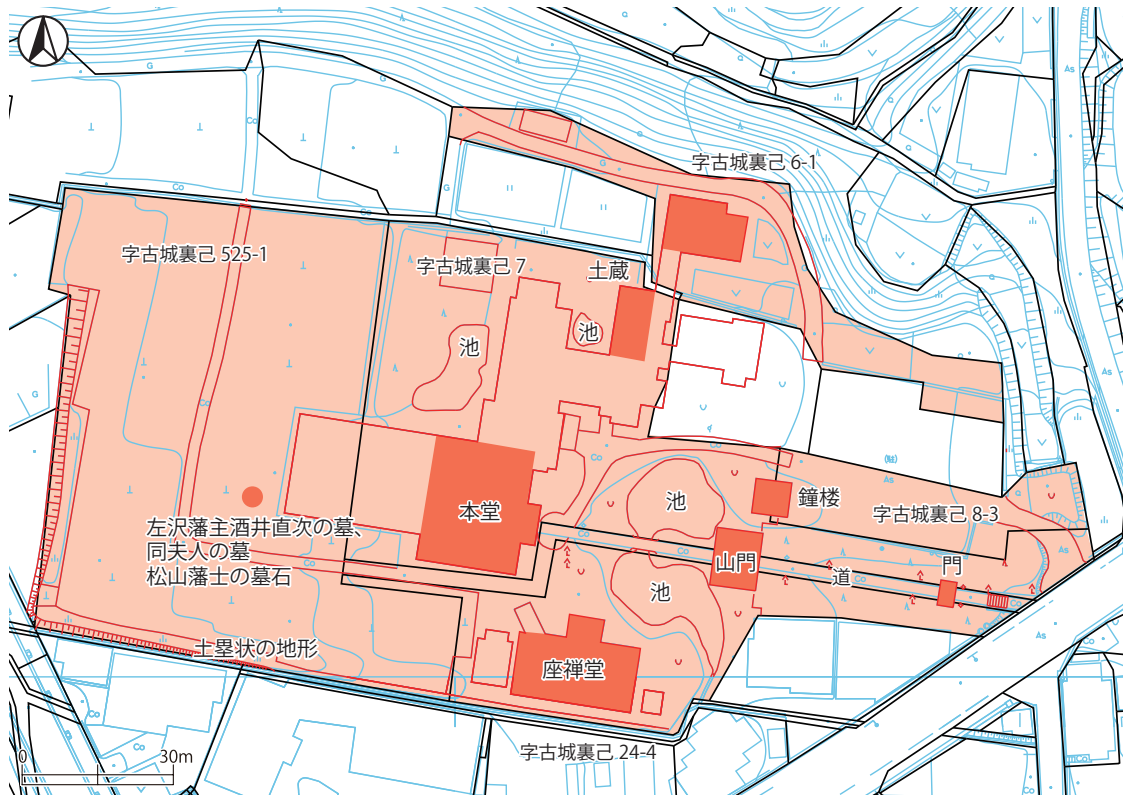


法界寺周辺の様子



法界寺 本堂

区分		要素の名称	
⑥	建築物	20	巨海院
所在範囲	大江町大字本郷字古城裏己6-1、同7、同8-3、同24-4、同525-1、道(己7と己24-4に挟まれた道)		
説明	<p>小漆川城跡の北西で「字古城裏」に所在する巨海院の存在は近世城下町の構造を表すとともに、奉納物が舟運とともに営まれた暮らしを伝える。巨海院は曹洞宗の寺院で、寛永4年に左沢楯山城の麓元屋敷から小漆川城西北の現在地に移されたとされる。左沢藩主酒井家の菩提寺である。</p> <p>小漆川城の北西(古城裏)の一角に位置する立地と、本堂や山門、土塁跡や酒井直次の墓と夫人の墓、松山藩士の墓石群は小漆川城及び松山藩との関係を表す。また、金毘羅堂とそこに奉納された手水鉢や小鵜飼船押絵絵馬は最上川舟運に係る信仰を伝えている。</p> <p>これらが一つの寺院に所在する巨海院は、城が置かれた政治的拠点の町であり、舟運による流通・往来に根差した交易の町という独特の景観を形成せしめた左沢の複合的な性格を端的に表すものである。</p> <p>本堂は境内中央に位置する境内最大の建築物である。棟飾りのついた寄棟造の高い屋根が遠くからも視認できる。平入りの本堂入口部分には、扁額の架かった銅板葺き唐破風の向拝が配されるが、中央からやや左にずれた位置にあるのが特徴的である。</p> <p>境内参道から本堂に至る軸線途上には2つの門が建つ。そのうち小漆川城の門を移築したという伝承がある山門は二層の八脚門で、下層はガラス張りである。屋根は赤味がかかった本瓦葺き、入母屋の屋根が載る。頂部には一對の鯨が載ったユニークな意匠が特徴である。</p>		



敷地内建物配置



位置図



本堂



山門



参道



手水鉢



左沢藩主酒井直次の墓



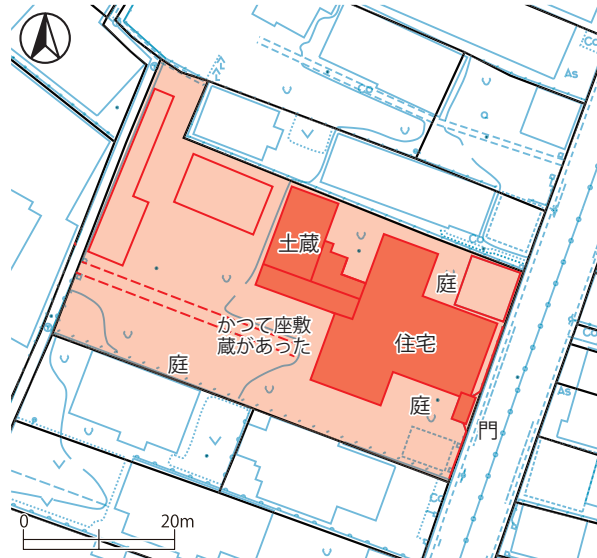
小鶺飼船押絵馬

区 分		要 素 の 名 称	
⑥	建築物	21	金子家

所在範囲	大江町大字左沢字原町 162
説 明	<p>原町の一角を占める建築物群が、城下町の土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢の暮らしを表す。原町通り沿いから順番に住宅、土蔵が並ぶ。</p> <p>木屋金子家は宝暦7年（1757）以前に平塩村から移ったと伝わり、近世、町検断を命じられ藩の御用達を勤めた家である。酒田から五十集物や荒物を積み上げさせていた。</p> <p>原町通りの西側で、通り沿いに木造の門と両脇に長い板塀が続いている。板塀の腰部はコンクリート造で、門は切妻屋根の載るシンプルなものだが、鉄板がしころ葺きとなっている。背後に見越しの松が立ち、屋敷構えの風格を演出している。主屋完成と同年の明治39年の竣工とされ、原町が舟運で栄えた時代の名残を伝える貴重な遺構である。主屋は、原町通り沿いに並ぶ建造物の中でも店主体ではなく住宅建築としての形式を伝える事例である。明治39年の竣工とされ、高さのある屋根に伝統的な特徴を表わす。外壁は土壁だが、屋根は葺き替えられている。洋風部分の建築が接続しており、近代期の和洋併設住宅の例としても貴重である。土蔵は敷地内で移築したと伝わるもので、現在は住宅建築の奥に位置しており公道からは視認しにくい。竣工は江戸期天保5年と伝えられ、周辺では最も古い建築遺構の一つである。切妻屋根の載るシンプルな形式であるが、全体的に建物の高さが低目であり南側妻部の開口部は正方形の小型タイプで、周辺の明治以後の形式とは異なる特徴を見せる。</p>



位置図



敷地内建物配置



門と住宅



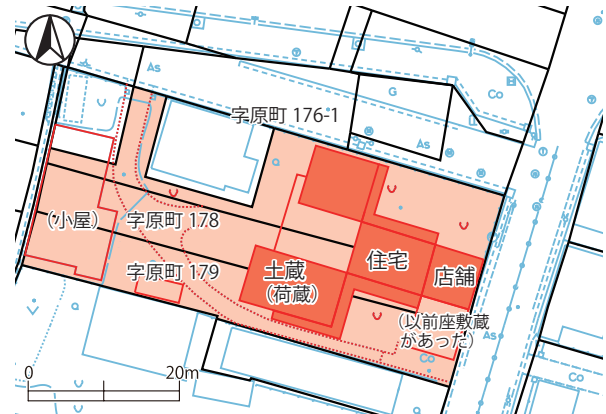
敷地内の様子

区 分	要素の名称	
⑥	建築物	22 ヤマト二菊地商店

所在範囲	大江町大字左沢字原町 176 - 1、同 178、同 179
説 明	<p>原町の一角を占める建築物群が、城下町の土地利用と流通・往来を通じた発展を経て展開した左沢の暮らしを表す。ヤマト二菊地家は明治30年頃下北山の山ト菊地家から原町に分家し、酒田にある本家支店との間で米や塩を取引していたという。</p> <p>原町通り沿い西側に位置する商店建築は、切妻造二階建て妻入りで、二階がセットバックし軒が深い。一階部分は庇付きだが、雁木のような形式だった可能性もある。妻部には4段も重なる梁を見せており、存在感のあるファサード意匠を誇る。北側に隣接する板塀と防風林とが一体的に豊かな町並み景観を演出している。</p> <p>土蔵は短冊状の敷地割りの中で、通りから店、主屋に続くが、主屋と一部が繋がっておりL字型配置になっている。店との間には中庭が配されており、周囲の植栽とあいまって原町らしいお屋敷の深さを見せる。土蔵は切妻漆喰仕上げの伝統的な意匠を残すものである。</p>



位置図



敷地内建物配置



ヤマト二菊地商店周辺の様子



店 舗



土 蔵



裏 から



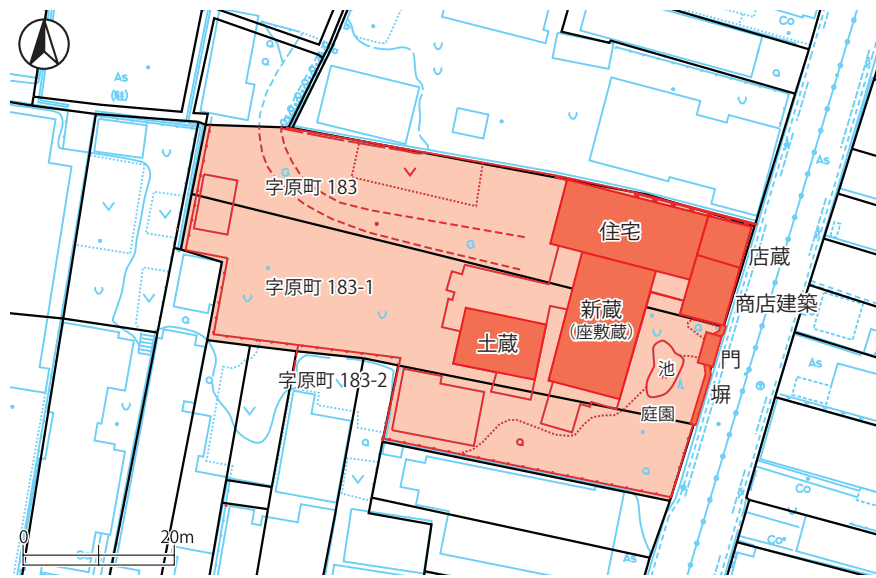
庭 園

第3章

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	23	清野家

所在範囲	大江町大字左沢字原町 183、同 183 - 1、同 183 - 2
説 明	<p>原町の一角を占める建築物群が、城下町における土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。会津屋清野家は原町通りに面して建つ沿道最大級の商家である。近世から造り酒屋を営み、現在の当主で推定 11 代目とされ華道と茶道の家元であった（会津屋流）と伝わる。明治 8 年の小作料が 100 俵以上入る家の記録にも名を連ねている。</p> <p>主屋は、木造二階建てで明治期の竣工とされる。店蔵、塀、門が通り沿いに並んで建ち、いにしへの繁栄を伝える貴重な町並みを伝えている。主屋の屋根は寄棟造で赤味のかかった棧瓦葺きである。この瓦は、店蔵、塀などにも共通のもので、広大な敷地内の一体感を演出している。店構えの外観は板戸と格子を配し、近代期ならではの採光を意識したファサードが特徴である。入口を入ると土間の路地が続いている。伝統の風格を持ちつつも近代の合理性を兼ね備えた貴重な店構えである。</p> <p>店蔵は間口三間、妻入りで通りに面して入口を持つ規模の大きい事例である。一階には赤瓦を載せた重厚な雁木状の庇を構える。妻部や二階開口部庇などには漆喰彫刻を載せ、ひときわ大きな鬼瓦と共に往時の繁栄ぶりを伝えている。江戸期の竣工とされるが、庇を支える二本の柱や、入口両脇の腰壁に煉瓦ファサードが見られるなど洋風意匠の要素があり、後の改装によるものと考えられる。近世の伝統的な構えと近代の影響が混じり合いを見せる貴重な商家遺構である。</p> <p>店から南側に広がる庭の原町通り沿いには塀が建てられている。中央やや店よりに庭に出入りするための門が付けられている。塀は赤瓦を載せた漆喰仕上げで腰部は煉瓦仕上げとどちらかといえば洋風の印象が強い。門は木造のシンプルなものだが、銅板葺きの屋根を載せた伝統的な意匠である。共に明治期の竣工とされるが、意匠的には違いが大きいものの、門構えに配慮して塀を折り曲げて配置するなど、一体的な構成に配慮されている。原町の繁栄を象徴する貴重な景観要素である。</p> <p>また、明治期に竣工した新蔵と呼ばれる土蔵が庭に建つ。原町通りから庭を挟んで通りに並行して桁行きの長い建築で天井高もある。伝統的な形態を守る土蔵建築であるが、一階は座敷になっており、庭に面した座敷蔵として計画されたものと考えられる。木々に囲まれて公道からは視認しにくいですが、その規模は往時の繁栄ぶりを示すものとして貴重な存在である。</p> <p>さらに明治期に竣工した蔵で、二棟の蔵が直行する形で並び建つ。他の座敷蔵と比較すると天井高が低く、収納のための蔵と考えられる。伝統的な意匠を残しつつも、二棟を増築部で接続し、改装の上、現在住宅として有効活用されている。</p>

第3章



敷地内建物配置



位置図



店蔵と商店建築



土塀



庭園



新蔵（座敷蔵）



屋号など



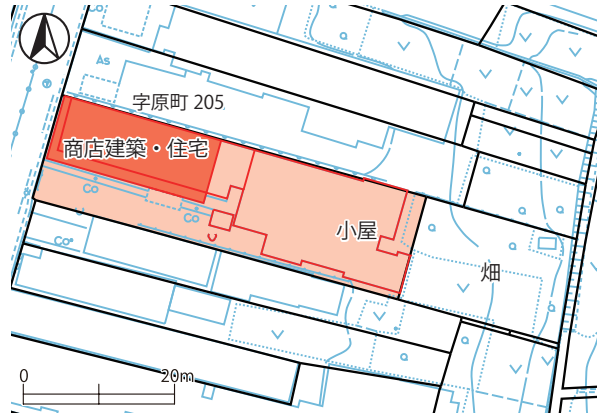
かつて造っていた銘酒

第3章

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	24	五十嵐家
所在範囲	大江町大字左沢字原町 205		
説明	<p>原町通りに面して短冊地割上に建てられた商店建築が、城下町としてつくられた町の構造と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。五十嵐家はかつて炭を販売しており、通りに面した部分は店舗であったという。</p> <p>主屋は原町通りに面した商店建築で、短冊状敷地割りの最も道路沿いに面した店に当たる。竣工は明治41年とされる。2階がセットバックした形式で、屋根は入母屋造。南側は路地が配置され、建物の奥行きを見通せる。また南側隣接地は庭園になっており、松などの植栽と一体的な景観を形成している。二階は漆喰仕上げの格子戸が付き1階北側は下見板貼りになるなど、様々な意匠を併せ持つ独特な建築である。</p>		



位置図



敷地内建物配置



主 屋



側面から



敷地奥に続く通路

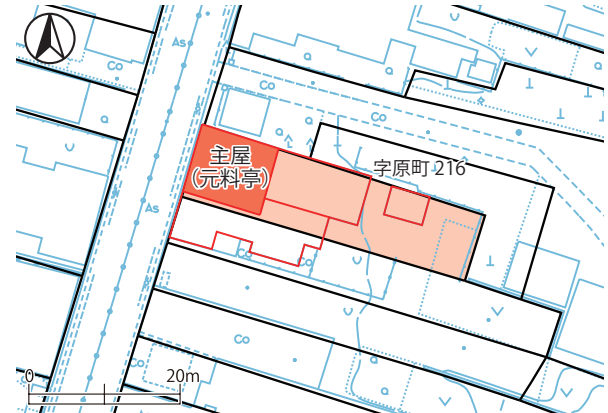


敷地奥から

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	25	片桐家
所在範囲	大江町大字左沢字原町 216		
説 明	<p>原町通りに面して短冊地割上に建てられた商店建築が、城下町としてつくられた町の構造と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。</p> <p>片桐家の主屋は、近代料亭「錦庵」として使用された建物である。</p> <p>主屋は原町通りに面しており、短冊状の敷地割りの通り沿いに面して建つ建築で、竣工は明治後期である。元々店舗であったものが仕舞屋となり住宅建築として使用されたものである。ファサードには戦後の改装部分が多く見られるが、建築全体のボリュームや、通りに面して妻面を構える入母屋造の屋根形式など、旧状をよく伝えている。隣接して旧来の伝統的商家建築が残っており、舟運時代の往時の町並みを伝えている。</p>		



位置図



敷地内建物配置



主 屋



片桐家周辺の様子



側面から



玄関から奥へ続く通路



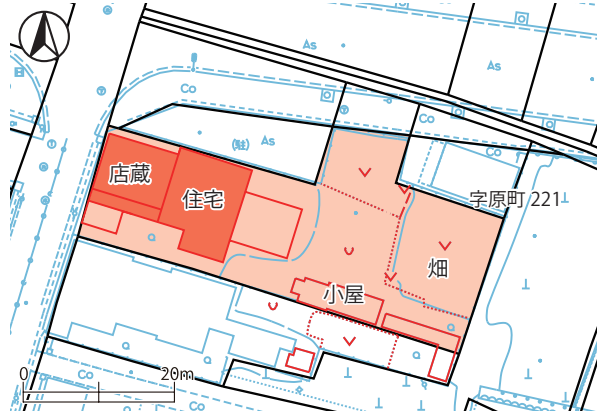
敷地奥から

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	26	菊地家

所在範囲	大江町大字左沢字原町 221
説明	<p>原町通りに面して短冊地割上に建てられた店蔵が、城下町としてつくられた町の構造と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。</p> <p>所有者によると菊地家では昔青芋の取引業を営んでいて、青芋を仕入れて京都に運び、京都からは生糸の買い付けをして売っていたと伝わる。</p> <p>原町通りに面した店舗の店蔵は、短冊状の敷地割りの通り沿いに位置する。切妻造の妻入りで、1階には格子戸、2階部分に漆喰仕上げの妻面を構える。周辺には原町通りに沿った古い建造物が並び、往時の繁栄を伝える町並みを形成している。特にこの蔵は明治26年の竣工と伝えられ、敷地北側隣は寒河江方面の新道建設により様相を大きく変えているものの、明治末の大火以前の原町の姿を継承する重要な景観要素である。</p>



位置図



敷地内建物配置



店蔵



店蔵側面の通路と玄関



敷地奥へ続く通路



敷地奥から



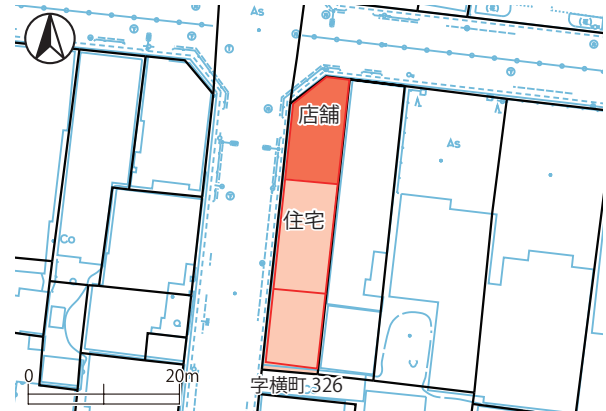
側面から

区 分	要素の名称	
⑥	建築物	27 安彦こうじ店

所在範囲	大江町大字左沢字横町 326
説 明	<p>内町・横町通りに面して短冊地割上に建てられた店舗が、城下町の構造と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。</p> <p>現代の当主で5代目で、所有者によると19世紀初め頃から糶屋を営んでいたとされる。なお、同じ店舗で営業している硝子屋は昭和20年代半ばからの生業である。</p> <p>内町・横町通りと駅前通りとの交差点に面して建つ。木造二階建てであるが、角地に面して面取りした独特な形状をしており、サッシのアルミ化など建具の更新はあるものの、柱材を真壁造で露出した2階外壁や色調の異なるガラスで構成された1階欄間窓など、古い商店建築の形式を伝えている。</p> <p>昭和11年築と伝わり、駅前通りの開通と商業地繁栄の歴史を伝える遺構である。</p>



位置図



敷地内建物配置



店 舗



交差点に面する立地



側面から



安彦こうじ店周辺の様子

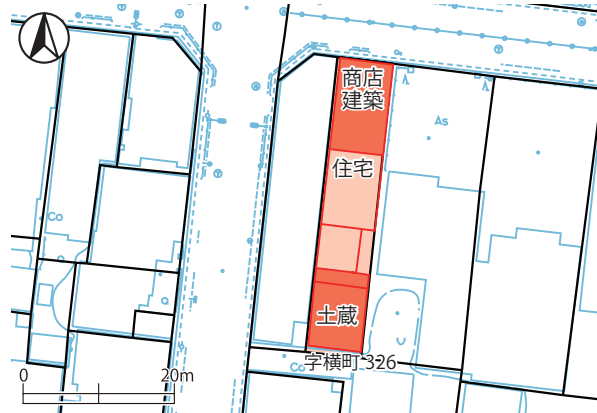
区 分	要素の名称	
-----	-------	--

⑥ 建築物 28 上田家

所在範囲	大江町大字左沢字横町 327
説 明	<p>横町の一角を占める建築物群と短冊地割内における建物配置が、城下町の土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。</p> <p>上田家がかつてそば屋を営んでおり、現当主で16代目とされる。</p> <p>主屋は内町横町通りに北面して建つ二階建ての商店建築である。入母屋造妻入りで、正面は漆喰塗り、側面は下見板貼りとなる仕上げとなっている。竣工は大火後の昭和13年とされ、昭和期らしい天井の高さが特徴である。二階開口部には高欄が配され、近代商家らしい華やかさを感じさせる。</p> <p>土蔵は内町横町通り沿い南側に位置する商店の蔵である。通り沿いの店の背後、最奥部に土蔵が位置し、短冊状の敷地利用の特徴が見られる。土蔵は昭和11年の大火以前からのものとされ、切妻屋根の載る伝統的な形式である。東側に増築部がある。</p>



位置図



敷地内建物配置



主 屋



上田家周辺の様子



土蔵の外観



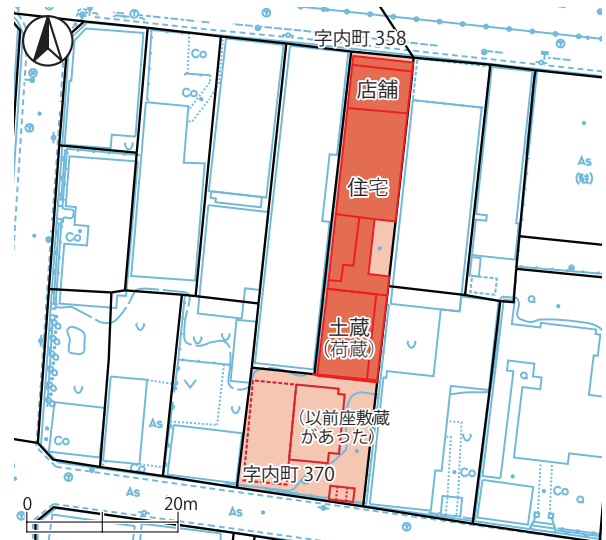
敷地奥に位置する土蔵

区 分	要素の名称	
⑥	建築物	29 林武一郎商店

所在範囲	大江町大字左沢字内町 358、同 370
説 明	<p>内町の一角を占める建築物群と、短冊地割におけるそれらの配置が、城下町の土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。当地の林家はかつて大工を生業とし、明治28年から八百屋、現在は酒店を営んでいる。</p> <p>主屋は内町横町通り沿い南側に建つ商家である。切妻造平入の店舗であるが、二階部分が大きくセットバックし、側面が下見板貼りとなった典型的な近代商家の形式である。竣工は大火直後の昭和11年とされ、二階建具の意匠などに時代の特徴が表れている。側面妻部に伝統的な梁の構成が見られる。土蔵は短冊状の敷地に一列に配置された店舗、主屋に続く3棟目の建物である。漆喰仕上げの伝統的形式の土蔵で明治年間の竣工と推定される。上部置き屋根は東側に軒が長く出されており、下を路地空間として活用している。</p>



位置図



敷地内建物配置図

第3章



店舗（外観）



店舗（内部）



店舗（内部）



店舗から延びる土間（店舗側から）



店舗から延びる土間（奥から）



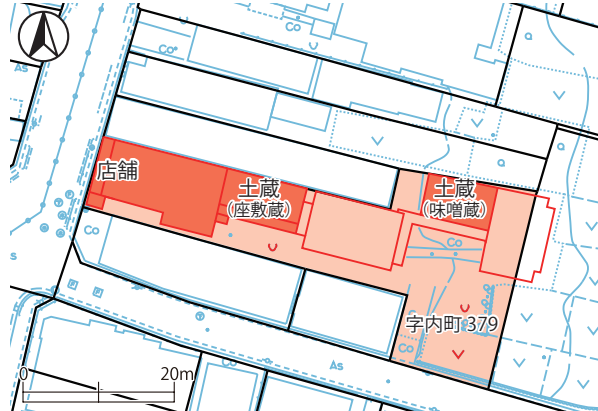
敷地奥の土蔵

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	30	菊地糰屋

所在範囲	大江町大字左沢字原町 379
説明	<p>原町通りに面して短冊地割上に建てられた店蔵が、城下町としてつくられた町の構造と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。</p> <p>江戸時代から続く西村山郡でも古い糰屋で、現代の当主で11代目と伝わる。</p> <p>原町通りに面して店舗が建つ。入母屋屋根を載せた妻入りの店舗で、下見板貼り仕上げの二階部分はセットバックしている。大火後の昭和11年の竣工で、窓サッシなどは更新されているが、旧状をよく伝えている。二階側面には唐破風屋根の載った珍しい出窓が見られる。本建築と隣接する原町通り沿いには昭和初期以前の建築が町並みを形成しており、地区の歴史を的確に伝えている。</p>



位置図



敷地内建物配置



店舗



菊地糰店周辺の様子



敷地内の様子



入口



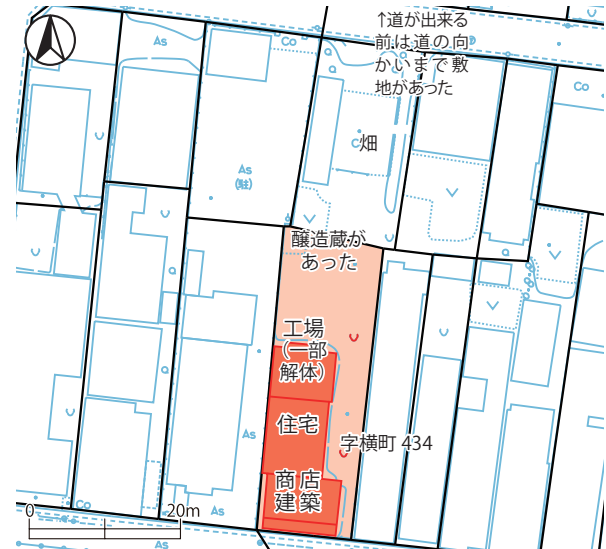
味噌蔵

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	31	高取家

所在範囲	大江町大字左沢字横町 434
説明	<p>横町の一角を占める建築物群と、短冊地割におけるそれらの配置が、城下町の土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。高取家では約 270 年前左沢へ移り、青芋などを山村から集めて問屋へ卸していたと伝わる。明治 16 年から昭和末まで味噌・醤油の醸造業を営み、店舗での販売のほか七軒地区などにも出向いて販売を行っていた。</p> <p>主屋は内町横町通り北側に建つ商店建築で、通りに面して平入で建つ店舗と、奥へ続く妻入りの主屋部分が L 字型に配されたものである。総二階建てだが、昭和 12 年築で天井高さも高く、店部分は入母屋風の屋根で二階がセットバックしている。表に面して凝った建具を並べており、商店街の歴史を感じさせる景観を形成している。隣接する銀行建築などとあわせて、昭和大火後の町並みを形成する重要な位置づけである。</p>



位置図



敷地内建物配置

第3章



主屋（正面から）



高取家周辺の様子



主屋（奥から）



敷地の様子（奥から）



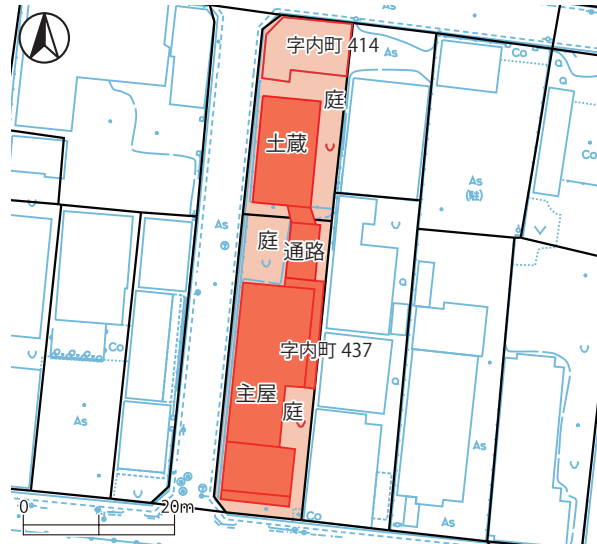
主屋横の庭

区 分	要素の名称	
⑥	建築物	32 山家家

所在範囲	大江町大字左沢字内町 414、同 437
説 明	<p>内町の一角を占める建築物群と、短冊地割内におけるそれらの配置が、城下町の土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。山家家は近世内町の検断を勤めたこともあり、天保12年(1841)、山形の国分寺薬師堂再建費の寄付を村山郡内の紅花・青苧商人に募った書状などに名前をみることができる。</p> <p>主屋は内町横町通りに南面して建つ商店建築で、竣工は昭和12年、大火後の新築である。西側が路地道となっており、主屋から背後の土蔵まで、敷地内の一連の建物配置が一望でき、短冊形の地割の特徴を顕著に表わしている。通りに面した妻入りの正面を構える。妻部には重なる梁、二階開口には格子戸が設けられ外観上の特徴となっている。敷地の最奥部に位置する土蔵は、主屋と同じ昭和12年の竣工である。伝統的なスタイルを誇る蔵だが、奥行きがあり、妻側に深い庇、長く伸びた棟飾りとともに、外観上の特徴を示している。西側の通りに沿った板塀の背景として、長い側面を視認できる。</p>



位置図



敷地内建物配置



山家家周辺の様子



主屋と土蔵（正面から）



主屋と土蔵（裏から）



囃子屋台の笛練習（山家家内）



通りから玄関へ続く道



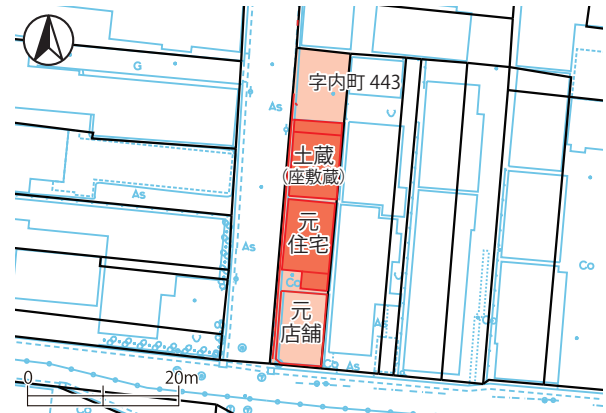
敷地奥の土蔵と通路

区 分	要素の名称		
⑥	建築物	33	旧廣野家

所在範囲	大江町大字左沢字内町 443
説 明	<p>内町の一角を占める建築物群と、短冊地割におけるそれらの配置が、城下町の土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。廣野家は近世には呉服（衣料品）の販売を行っていたと伝える。</p> <p>内町横町通りと御免町通りの角地に立つ。短冊状の地割に沿って、内町横町通り側から店・主屋・蔵と配置されるが、改修された店に主屋が続く。主屋は切妻造二階建てだが、天井高さが有り、妻部には梁型、洋小屋トラスの形式を表わす。御免町通り沿いには、丸窓や櫛形の欄間窓などが配されており、昭和大火前後期の伝統的な建築的意匠、特徴をよく示している。また地割の奥部に土蔵が分布する。切妻屋根の伝統的形態を伝える蔵だが、1階背後に入口を持ち、御免町通りからの出入りに配慮している。後補と見られる通り沿いの腰部外壁は海鼠壁風の意匠を擬石で表現している。</p>



位置図



敷地内建物配置



旧廣野家土蔵と住宅建築（土蔵側から）



旧廣野家土蔵と住宅建築（住宅側から）



土蔵



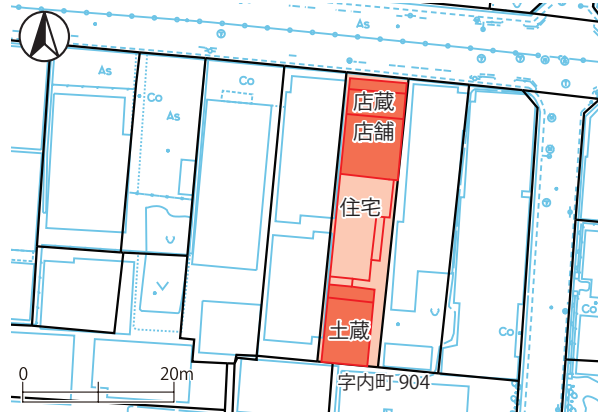
正面の店舗（現代建築）

区 分		要素の名称	
⑥	建築物	34	薬の高取藻江堂

所在範囲	大江町大字左沢字内町 904
説明	<p>内町の一角を占める建築物群と、短冊地割におけるそれらの配置が、城下町の土地利用と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。</p> <p>高取家が当地に薬局を開設したのは大正6年で、「藻江」は最上川の呼称からとったと伝わっている。</p> <p>通り沿い表に面した店舗部分は店蔵で、昭和11年大火直後に改修されたと伝えられる。現在ファサード部分が新しくなっているが、元々は平入庇付きの土蔵だった店舗の外壁部分だけを改装したいわゆる看板建築の好例である。側面から土蔵の妻部分が確認でき、旧来の構造体が残されていることが判る。店、主屋に続いて最も奥に土蔵が位置する。切妻の土蔵造りであるが、昭和29年移築と推定されており、曳家などの経過があったと考えられるが、その時代以前の伝統的形式を伝えるものと考えられる。</p>



位置図



敷地内建物配置



店舗



大正6年7月開設時の店舗



店蔵・住宅・土蔵の並び（奥から）



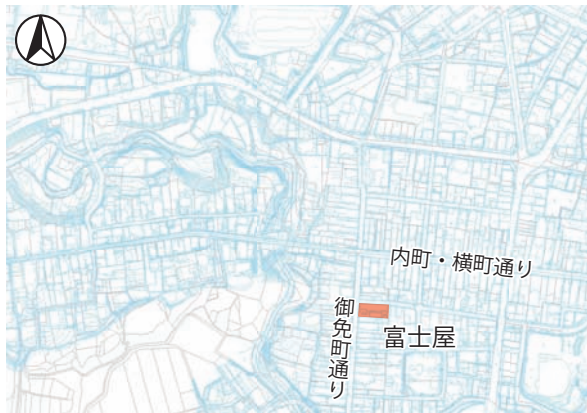
土蔵



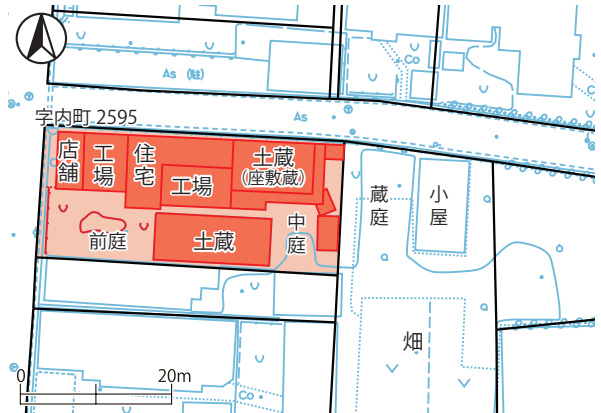
敷地の奥に続く通路

区 分	要素の名称		
⑥	建築物	35	富士屋

所在範囲	大江町大字左沢字内町 2595
説明	<p>御免町の短冊地割上に建てられた土蔵が、城下町の構造と舟運による発展を経て展開した左沢町の暮らしを表す。富士屋文治はかつて青芋商いを営み、その後、江戸時代から菓子製造業を生業としたと伝わる。現在も菓子製造業・販売業を営んでいる。</p> <p>富士屋は御免町通り沿いの東側に位置し、商家の建築群が建つ。短冊状の敷地割りが続く一帯にあって、道路沿いの間口が広い敷地では、北側に手前から店舗、住宅、土蔵が並び、南側には池を配した庭が道路に面し、さながらお屋敷の風格を呈している。北側最奥部の土蔵は、周囲に現存する土蔵の中では格段に奥行きが長い。切妻造屋根の棧瓦葺や、漆喰仕上げの外壁が美しく整備されているが、明治時代期の竣工と伝えられている。なお、敷地内に所在するもう一棟の土蔵は、江戸時代の竣工と伝えられている。妻部の木造庇などに繊細な伝統意匠を見せる。土蔵の北側道路も大火後に整備されたもので、それ以前は当該商家の所有地であったとされ、往時の繁栄ぶりを窺わせる。この他、敷地内には小屋、便所など小型ながら設えの凝った木造建築が散見される。江戸から続く商家の隆盛を伝える貴重な遺構といえる。</p>



位置図



敷地内建物配置

第3章



土蔵（座敷蔵）



店舗



住宅



土蔵（座敷蔵）横の通路



土蔵（座敷蔵・米蔵）奥の畑



御免町の表記

第4節 現状変更の取扱い

第1節に掲載した重要な構成要素は、文化財保護法における現状変更の届出対象として保護を図る。第1節の①河川、②道路、③橋梁は所有者・管理者が全て公共団体であるため、大江町景観条例及び同施行規則の届出基準に該当する行為について、事前に教育委員会と協議を図ることとする。④の遺跡は、史跡左沢楯山城跡で史跡の現状変更に該当する行為は全て協議対象とし、文化的景観の面から評価した価値にも留意する。

⑤の街並みは、ア 小漆川城跡の街並み、イ 城下町と河岸の街並み、ウ 近代化により形成された街並みの3つを重要な構成要素として取扱う。それぞれの範囲は左沢各区にわたり広域であるため、「街並み全体」に係る取扱基準と、「御免町通り沿い」「原町通り沿い」「内町・横町通り沿い」などの近世から継承される通り、河川と関係する「最上川沿い」の範囲など保存調査で明らかになった左沢の景観形成において特に重要な範囲の基準との2段階に分けて取扱基準を定めた。街並み全体の取扱方針に記載した「歴史的建築物」は、保存調査で左沢の文化的景観の資源とした建築史において近代建築の範疇に入る第二次世界大戦以前に竣工した建築、あるいはそれ以降の竣工でも意匠・技術などを継承していると考えられる建築物、橋梁、石垣などの土木構築物の他、旧来の建物の一部を保存したものなどを指す。

⑥建築物は「重要文化的景観の形成に重要な家屋として文部科学大臣が定める家屋」の対象となる物件の取扱基準である。

具体的な対象及び取扱基準は、以下の表に示す（表7・8）。

表7 現状変更の届出等の対象と取扱基準1

種類	名称	対象範囲	町教育委員会との事前協議の対象となる行為	現状変更届出の対象となる行為	協議対象及び現状変更の届出対象となる行為に対する取扱方針
① 河川	最上川	河川区域	景観条例、景観条例施行規則の届出基準に該当する行為	文化財保護法及び文部科学省令などで定められた現状変更の届出が必要ないとされる行為以外の事業で、文化的景観の価値に影響を及ぼす行為。	事業主体と町の景観部局及び文化財担当部局（町教育委員会）が打合せ等を行なって、町の景観計画及び文化的景観の保存計画に適合する工事が行なわれるよう調整を図る。 工事等について文化庁から報告を求められた場合、町から文化庁に報告を行う。
	月布川	河川区域			
	市の沢川	河川区域			
② 道路	「御免町通り」関連の道路	道路			
	「内町・横町通り」関連の道路	道路			
	「原町通り」関連の道路	道路			
③ 橋梁	旧最上橋	橋梁			
④ 遺跡	左沢楯山城跡	史跡地内	史跡の現状変更に該当する行為。	文化財保護法における史跡の現状変更にあたる行為のうち、文化的景観の本質的価値に影響を与える行為。	史跡の保存管理計画に準じる。

表8 現状変更の届出等の対象と取扱基準2

種類	名称	対象範囲	町教育委員会との事前協議の対象となる行為	現状変更届出の対象となる行為	協議対象及び現状変更の届出対象となる行為に対する取扱方針
⑤ 街並み	小漆川城跡の街並み	全体	景観条例、景観条例施行規則の届出基準に該当する行為。 一部または全体の除去。	都市計画法第4条第2項に該当する開発行為を行う場合。 区画整理を実施する場合。 道路の新設及び拡幅等道路の形状・色彩が変化する改修を行う場合。 その他文化的景観に影響を与える行為。	景観に大きな影響を与える区画整理、道路の拡幅及び新道の建設、大規模な開発について、文化的景観保存計画及び景観形成基準に則った景観を創出するような工法・意匠・位置・大きさ等の工事が実施されるよう町教育委員会とあらかじめ協議を実施する。 工事等について文化庁から報告を求められた場合、町から文化庁に報告を行う。 個別の建築物・工作物等の除去または、新築・増築・改築などについては、景観条例、景観条例施行規則、景観計画の施行により文化的景観の保護を担保することを原則とする。 文化的景観に影響を与える行為は、「歴史的建築物」の除去若しくは道路から望見できる場所の色彩・形状・素材・意匠が明らかに大きく変化する増築・改築（「歴史的建築物」は近代建築とされる第二次世界大戦終戦以前の竣工の建築物あるいは前記の時代の工法や意匠などによる建築物を基準とする）、又は周辺にある建築物より高いあるいは規模の大きい建築物・工作物等の建築とする。
	城下と河岸の街並み	全体 御免町通り沿い、内町・横町通り沿い、原町通り沿い、最上川沿い	小漆川城跡の街並みの全体の取扱同様とする。 景観条例、景観条例施行規則の届出基準に該当する行為。 一部または全体の除去。	移転・除去、文化的景観に影響を与える行為。	町教育委員会と事前協議の対象となる行為については、各通り又は最上川に沿った景観の連続性を継承する観点から文化的景観の価値に及ぼす影響を審査する。 文化的景観の価値に影響を与えるような行為は、各通り又は最上川から望見できる場所における建築物等の除去又は新築、あるいは各通り又は最上川から望見できる場所の色彩・形状・素材・意匠が明らかに変化するような増築・改築・移転等とする。
	近代化により形成された街並み	全体	小漆川城跡の街並みの全体の取扱同様とする。		
⑥ 建築物	(重要な構成要素各物件)	重要な構成要素とした建築物	届出対象同様	移転・除去、文化的景観の価値に影響を与える行為	文化的景観の価値に影響を与えるような行為は、道路から望見できる場所の色彩・形状・素材・意匠が明らかに変化するような増築・改築・移転とする。 原則として建物の外観について伝統的な工法・素材・意匠・形態またはそれを模した増築・改築・移転等を行うよう努める。 特に典型的又は特徴的と評価された形態や工法、意匠等については、これを維持するよう努める。 また、生業や信仰等、建物の外観以外で評価を受けた構成要素については、評価を受けた事象や物件の継承に努める。